

第47回遠野市農業委員会総会議事録

日時 平成25年2月26日（火）

午前9時32分

場所 遠野市役所とびあ庁舎大会議室

会議出席委員

1 阿部 正嗣	2 山崎 登久昭	3 多田 靖志	4 阿部 儀信	5 似田貝 順一
6 菊池 次男	7 白岩 正義	8 佐々木 豊子	9 昆野 征策	10 佐々木 恵美子
11 菊池 敦子	12 江川 幸男	13 綱木 秀治	14 菊池 正明	15 新田 佐悦
16 佐々木 収一	17 菊池 昇	18 太田代 良市	19 松田 欣一	20 菊池 一勇
21 古屋敷 徳夫	22 齋藤 晴夫	23 奥寺 晴夫	24 森川 亦	25 白金 英子
26 細川 幸男	27 君崎 敬孝	28 菊池 政實	29 菊池 孝	30 濱田平八郎
31 北湯口 進				

欠席届出 12番 江川幸男 委員、26番 細川 幸男 委員
 無断欠席 なし
 遅刻者 なし
 早退者 なし
 事務局 佐々木敦緒事務局長、磯谷洋子農地係長、小倉匠農業振興係長
 関係機関 なし

議事日程

1 開 会

2 農業委員会憲章朗唱

3 事務事業経過報告

4 報告事項

報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出に係る専決処分の報告について

報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第3号 農地法関係指令書の補正願いに係る専決処分の報告について

5 議事日程

日程第1 議事録署名人の指名及び会議書記の指名

日程第2 議案第60号 農地法第3条第1項の規定による使用収益権設定許可申請に対する可否決定について

日程第3 議案第61号 農地法第3条第1項の規定による所有権移転許可申請に対する可否決定について

日程第4 議案第62号 遠野市農用地利用集積計画の策定に対する意見決定について

日程第5 議案第63号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について

日程第6 議案第64号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について

日程第7 議案第65号 農地法の適用外証明願に対する可否決定について

日程第8 議案第66号 農地等の贈与税の納税猶予等の適用を受ける適格者証明願及び引き続き農業経営を行っている等の証明願について

日程第9 議案第67号 平成25年度遠野市農業労賃標準額の設定について

- 6 その他
- 7 閉会

議 長	<p>(午前9時32分)</p> <p>第47回遠野市農業委員会の総会の開催にあたりまして一言ご挨拶いたします。</p> <p>本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。今年度も残すところ一ヶ月となりました。皆様、毎日お忙しく過ごされていることと思います。農業委員会においても一ヶ月の最後の総仕上げを迎えております。皆様から様々な部分で、ご協力とお力添えをいただいていることに、あらためて御礼を申し上げたいと思います。</p> <p>先日、市町村会長会議および職務代理各専門部会長研修がございまして、盛岡へ行って参りました。</p> <p>今年の総括、達成点、問題点など様々な事柄について、また、来年度へ向けての事業展開についてなど、色々なお話が上がった、2日間に渡っての会議でした。</p> <p>そんな中、私の中で一番大きな課題となったのが、綱紀保持の件でございます。選挙に関する話も出ました。我々は立場を十分に理解して、特別職の地方公務員であるということを常に自覚しなければなりません。</p> <p>公職選挙法に基づいた罰則規程に関しては、我々には、あまり強い部分はないようです。しかし、特別職の地方公務員として、品物が渡ったとか、頂戴したとか、そのような事に関する罰則はかなり厳しいものであります。公務員であるということを自覚していただいて、特に選挙等においては、様々な局面で、お願いしますなどといった話も出てくると思います。どうかひとつ、ご自分の立場や職権を利用した主張をすることが無いよう、よろしく願いいたします。</p> <p>また、7月19日は「農地の日」でございます。「海の日」とぶつかってしまい、沿岸地域からは海の日に農地の日のイベントは大変だという声もありましたが、必ずしも当日でなくても、ずらしても良いのです。</p> <p>これに関して特別なことは要求されませんでした。各農業委員会は、それに向けて様々なイベント等を企画して欲しいと、またはその事業を受けて欲しいと、そのようなお話がありました。</p> <p>今年度も間もなく終わります。やり残すことのないよう、しっかり気を引き締めて取り組んでいきたいと思っております。皆様、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>これより第47回遠野市農業委員会総会を開会いたします。本日の議案は8件です。慎重にご審議をお願いいたします。</p>
議 長	<p>【開 会】</p> <p>本日の出席委員は、31名中29名であります。欠席の届出は、12番江川幸男委員、26番細川幸男委員でございます。延着の届出はございませんでした。遠野市農業委員会会議規則第11条の規定の定足数に達しておりますので、本総会は成立いたします。</p>
議 長	<p>【農業委員会憲章朗唱】</p> <p>議事日程に先立ち、農業委員会憲章の朗唱を行います。</p> <p>ご起立願います。</p> <p>先唱を、7番白岩正義委員にお願いいたします。</p> <p>(「遠野市農業委員会憲章」朗唱により記載省略)</p>
議 長	<p>【事務事業経過報告】</p> <p>次に、事務事業経過報告を事務局長より報告いたします。</p>
事 務 局 長	<p>はい、議長。それでは遠野市農業委員会事務事業の経過報告を申し上げます。</p> <p>(以下「遠野市農業委員会事務事業経過報告」説明により記載省略)</p>
議 長	<p>【報告事項】</p> <p>次に、報告第1号、農地法第3条の3第1項の規定による届出に係る専決処分の報告について、及び報告第3号、農地法関係指令書の補正願いに係る専決処分の報告についてまでを一括して、事務局から報告いたさせます。</p>

事務局 長	<p>はい、議長。それでは、報告第1号についてご説明します。議案書1ページをお開きください。専決処分の報告書であります。 (以下「農地法第3条の3第1項の規定による通知について」説明により記載省略)以上です。</p> <p>続いて報告第2号です。 2ページ、3ページをお開きください。 (以下「農地法第18条第6項の規定による通知について」説明により記載省略) 続いて報告第3号です。 4ページをお開きください (以下「農地法関係指令書の補正願いに係る専決処分の報告について」説明により記載省略) 以上です。</p>
議 長	<p>【議事日程】 これより本日の議事日程に入ります。</p>
議 長	<p>【日程第1】 日程第1、議事録署名人の指名及び会議書記の指名を行います。 議事録署名人には、遠野市農業委員会会議規則第13条の規定により、議長において指名することにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり) ご異議なしと認め、議事録署名人に8番佐々木豊子委員、9番昆野征策委員、会議書記に事務局小倉匠君を指名いたします。 次に、議事参与の制限についてです。議案に係る委員は発言をご遠慮願います。</p> <p>次に、農地法等に係る議案総括表の説明を事務局に求めます。</p>
農地係 長	<p>はい。第47回遠野市農業委員会総会提出議案総括表。 (以下「第47回遠野市農業委員会総会提出議案総括表」説明により記載省略) 以上です。</p>
議 長	<p>【日程第2】 はい。日程第2、議案第60号、農地法第3条第1項の規定による使用収益権設定許可申請に対する可否決定についてを議題といたします。 なお、農業者年金受給に伴う使用貸借権の設定については現地確認の説明を省略いたします。 事務局の説明を求めます。</p>
農地係 長	<p>はい、議案第60号について説明いたします。7ページでございます。 1番、2番ともに、農業者年金受給による使用貸借の新規でございます。 1番、貸人は農業者年金の受給者であり、今までに第三者に貸し付けていた農地が、貸借期間終了により返還されたため、後継者に貸し付けるものです。 2番は、貸人の妻が農業者年金経営移譲年金を受給するにあたり、後継者に貸し付けるものです。 以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えられます。 以上です。</p>
議 長	<p>事務局からの説明がありました。これより質疑に入ります。質問のある方は発言願います。なお発言する際は、議席番号を述べてからお願いいたします。 ございませんか。</p>

<p>議 長</p>	<p>(「なし」の声あり) 発言がないようですので質疑を終結し採決いたします。 お諮りいたします。 議案第60号は、原案のとおり「可」とすることにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり) ご異議なしと認めます。 よって、議案第60号は原案のとおり「可」と決しました。</p> <p>【日程第3】 日程第3、議案第61号、農地法第3条第1項の規定による所有権移転許可申請に対する可否決定についてを議題といたします。 事務局の説明を求めます。</p>
<p>農地係長</p>	<p>はい、議案題61号について説明いたします。</p> <p>1番。 受人。●●市、●●●●。渡人。●●町、●●●●。 ●●町3筆、3,111㎡。 渡人は、高齢となり耕作できないことから、隣接農地所有者の受人に要請し、売り渡すものです。</p> <p>2番。 受人。●●町、●●●●。渡人。●●町、●●●●。 ●●町、302㎡。 受人は、自宅の隣接地であることから、申し出て買い受けるものです。</p> <p>3番。 受人。●●市、●●●●。渡人。●●町、●●●●。 ●●町、220㎡。 受人が分家となった際、渡人の親から譲渡されていたものですが、登記されていないことが判明し、今回の申請となったものです。</p> <p>4番。 受人。●●市、●●●●。渡人。●●町、●●●●。 ●●町10筆、10,333㎡。 受人は、渡人が以前住んでいた住宅と宅地を買い受け、居住しており、この宅地に隣接した農地を今回買い受け、新規就農するものです。作付け作物は、水稻、自家野菜、ブルーベリー、イチゴ、渡人が作付けしておりました山ブドウ等を引き続き管理する予定であり、農機具の所有状況等記載の営農計画書が提出されております。</p> <p>以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えられます。 以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま事務局より説明のあった案件について、地区担当委員から現地確認結果の説明をお願いします。●●町、●●町、●●町、●●町の順番です。 それでは、●●町からお願いします。</p>
<p>13番委員</p>	<p>はい。13番綱木です。 事務局2名と地元委員1名で現地確認をいたしました。事務局の説明どおり何ら問題がないことを確認して参りました。 ●●●●さんは住所が●●市になっておりますが、この方は遠野市内で会社勤めであり、定年後も嘱託で働いておりましたが、親父さんが弱かったため、●●から通いながら農業をしておりました。1ヶ月ほど前に親父さんが亡くなり、これからは農業1本で生活していく、とのことでした。</p>
<p>議 長</p>	<p>はい、続きまして●●町、お願いします。</p>

11番委員	11番菊池です。当日、事務局2名と委員4人で、何ら問題が無いことを確認して参りました。以上です。
議長	続きまして●●町、お願いします。
14番委員	14番菊池です。事務局2名と地元委員3名で、何ら問題が無いことを確認して参りました。以上です。
議長	はい、続きまして●●町、お願いします。
8番委員	はい、8番佐々木です。事務局2名と委員2名で現地確認したところ、何ら問題が無かったことを認めます。以上です。
議長	<p>ご苦労様でした。現地確認の結果について説明がありました。これより質疑に入ります。質問がある方はご発言願います。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>それでは、発言がないようですので質疑を終結し採決いたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>議案第61号は、原案のとおり「可」とすることにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第61号は原案のとおり「可」と決しました。</p>
議長	<p>【日程第4】</p> <p>日程第4、議案第62号、遠野市農用地利用集積計画の策定に対する意見決定についてを議題といたします。</p> <p>なお、説明は再設定の案件の説明を省略し、新規設定のみをご説明いたします。事務局の説明を求めます。</p>
農地係長	<p>はい、議案第62号について説明いたします。</p> <p>9ページから17ページ、利用権設定は52件、新規のみ説明させていただきます。</p> <p>9ページ、1番。</p> <p>借人。●●町、●●●●。貸人。●●町、●●●●。</p> <p>●●町4筆、1,858㎡。</p> <p>賃貸借の新規です。</p> <p>12ページ、19番。</p> <p>借人。●●町、●●●●。貸人。●●町、●●●●。</p> <p>●●町、1,115㎡。</p> <p>賃貸借の新規です。</p> <p>13ページ、25番。</p> <p>借人。●●町、●●●●。貸人。●●町、●●●●。</p> <p>●●町、1,276㎡。</p> <p>使用貸借の新規です。</p> <p>29番。</p> <p>借人。●●町、●●●●。貸人。●●町、●●●●。</p> <p>●●町、4,222㎡の内2,000㎡。</p> <p>賃貸借の新規です。</p> <p>14ページ、30番。</p> <p>借人。●●町、●●●●。貸人。●●町、●●●●。</p> <p>●●町、2,998㎡。</p> <p>賃貸借の新規です。</p> <p>33番。</p> <p>借人。●●町、●●●●。貸人。●●町、●●●●。</p>

	<p>●●町2筆、4,535㎡。 賃貸借の新規です。 16ページ、42番。 借人。●●町、●●●●。貸人。●●町、●●●●。</p> <p>●●町、3,163㎡。 賃貸借の新規です。 43番。 借人。●●町、●●●●。貸人。●●町、●●●●。</p> <p>●●町、1,115㎡。 賃貸借の新規です。 46番。 借人。●●町、●●●●。貸人。●●町、●●●●。</p> <p>●●町2筆、4,951㎡。 使用貸借の新規です。 以上です。</p>
議 長	はい。では、これより質疑に入ります。 質問のある方は発言願います。
2 番 委 員	はい。
議 長	2番山崎委員、どうぞ。
2 番 委 員	2番の山崎です。29番の件ですが、●●町●●●●地割はどの辺ですか？
農 地 係 長	はい。遠野方面から●●町に向かって、●●橋を渡った右手、河川沿いを入ったところ です。道路左側に●●●●があります。その向かい側の川沿いです。
2 番 委 員	わざわざトラクターやコンバインを●●町から持って来るのも大変ですし、できれば ●●町で借りる人があればと思いますが。
農 地 係 長	こちらは先ほど農地法18条のほうで報告があったわけですが、今までの借人が体調を 崩してしまい、急遽、借り手を捜していたそうです。何人かに声をかけたそうですがな かなか見つからず、今回の借り手に決まったという経緯です。
議 長	2番委員、よろしいですか。
2 番 委 員	はい。
議 長	その他、質問ございませんか。 〔「なし」の声あり〕 それでは、発言がないようですので質疑を終結し採決いたします。 お諮りいたします。 議案第62号は、原案のとおり「可」とすることにご異議ございませんか。 〔「異議なし」の声あり〕 ご異議なしと認めます。 よって、議案第62号は原案のとおり「可」と決しました。
議 長	<p>【日程第5】</p> <p>日程第5、議案第63号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見決定 についてを議題といたします。 事務局の説明を求めます。</p>

農地係長	<p>はい、議案第63号について説明いたします。18ページでございます。</p> <p>1番。申請人。●●町、●●●●。●●町、1,386㎡。</p> <p>申請人は、周囲が山林に囲まれ、工作不便となった畑に植林するものです。</p> <p>位置は、●●●●から、東へ700m程のところ、周囲が山林で囲まれた農地であることから、農地区分は第2種農地と判断しました。</p> <p>第2種農地は原則不許可ですが、申請に係る農地の代替性がないことから、転用に問題はないと考えます。以上です。</p>
議長	<p>はい、ただいま事務局より説明のあった案件について、地区担当委員から現地確認結果の説明をお願いします。●●町、お願いします。</p>
15番委員	<p>はい、15番新田佐悦です。当日、私ども委員3名と事務局2名で現地確認いたしました。事務局からも説明がありましたが、周囲に影響があるか無いか、そのあたり気を付けて確認して参りました。そうしたところ、何ら問題はありませんでした。以上です。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>ただいま現地確認結果について説明がありました。</p> <p>これより質疑に入ります。</p> <p>質問のある方は発言願います。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>それでは発言がないようですので質疑を終結し採決いたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>議案第63号は、原案のとおり「可」とすることにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第63号は原案のとおり「可」と決しました。</p>
議長	<p>【日程第6】</p> <p>日程第6、議案第64号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定についてを議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
農地係長	<p>はい、議案第64号について説明いたします。</p> <p>1番。</p> <p>譲受人。●●町、●●●●。譲渡人。●●市、●●●●。</p> <p>●●町、195㎡。</p> <p>譲受人は、●●●●を開業するため、店舗兼自己住宅を建築するものです。申請地内の排水計画は、公共下水道への接続を計画しており、周辺農地への影響はないと考えます。</p> <p>位置は、●●●●から北へ250メートルほどのところで、都市計画区域の用途地域に位置する農地であることから、農地区分は第3種農地と判断しました。</p> <p>2番。</p> <p>譲受人。●●町、●●●●。譲渡人。●●県、●●●●。</p> <p>●●町、307㎡。</p> <p>譲受人は、自身が役員を勤める●●●の役員および従業員等の駐車場を整備するものです。現在使用している駐車場は、所有者の死亡により返還となることから、事務所に近い申請地を買い受けるものです。</p> <p>申請地内の排水は雨水のみで、周辺農地への影響はないと考えます。</p> <p>位置は、●●●●から西へ830メートルほどのところで、都市計画区域の用途地域に位置する農地であることから、農地区分は第3種農地と判断しました。</p> <p>3番。</p> <p>譲受人。●●町、●●●●。譲渡人。●●町、●●●●。</p>

議 長	はい。●●町、お願いします。
23番委員	23番奥寺です。事務局2名と地元委員3名で現地確認を行って参りました。砂利採取など工事車両は市道からの出入りとなりますが、砂利採取する場所の奥に赤線が一部隣接しておりますので、工事する際はその赤線に入るようにしていただければ何も問題が無い、ということを確認して来ました。以上です。
議 長	はい。それぞれご苦労様でした。 現地確認の結果について説明がありました。 これより質疑に入ります。 質問のある方は発言願います。 ございませんか。 (「なし」の声あり) はい、それでは発言がないようですので質疑を終結し採決いたします。 お諮りいたします。 議案第64号は、原案のとおり「可」とすることにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり) ご異議なしと認めます。 よって、議案第64号は原案のとおり「可」と決しました。
議 長	【日程第7】 日程第7、議案第65号、農地法の適用外証明願いに対する可否決定ついてを議題といたします。 事務局の説明を求めます。
農地係長	はい。議案第65号について説明いたします。 1番。●●町、●●●●。●●町、125㎡。 現在の利用状況は、昭和●年に車庫および物置を建築し、現在に至っております。 以上です。
議 長	ただいま事務局より説明のあった案件について、地区担当委員から現地確認結果の説明をお願いします。 ●●町、お願いします。
18番委員	はい。18番太田代です。事務局2人と私とで現地確認いたしましたが、事務局の説明通り、すでに建物が建っている状態であることを確認いたしました。 以上です。
議 長	はい。現地確認の結果について、説明がありました。 これより質疑に入ります。 質問のある方は発言願います。 (「なし」の声あり) 発言がないようですので質疑を終結し採決いたします。 お諮りいたします。 議案第65号は原案通り、「可」とすることにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり) ご異議なしと認めます。よって議案第65号は、原案のとおり「可」と決しました。
議 長	【日程第8】 日程第8、議案第66号、農地等の贈与税の納税猶予等の適用を受ける適格者証明願い及び引き続き農業経営を行っている等の証明願いについてを議題といたします。 事務局の説明を求めます。

農地係長	<p>はい。議案第66号について説明いたします。22ページから24ページです。22ページ上段の表、1番から14番までは、平成24年1月から12月までに農地を生前一括贈与した方です。贈与税、不動産取得税の納税猶予を受けるための適格者であることを証明するものです。</p> <p>その下の1番の方は、納税猶予を受けている方が、経営移譲年金を受給するため、推定相続人である後継者に貸し借りをしたもので、後継者が継続して納税猶予を受ける適格者であることを証明するものです。</p> <p>その下の表1番から23ページ、24ページの66番までは、現在納税猶予を受けている方で、3年間引き続き農業経営を行っていることを証明するものです。担当地区を確認していただきますよう、お願いいたします。</p>
議 長	<p>説明が終わりました。ただいま事務局より説明のあった案件について、地区ごとに適格者等の確認を行うため、暫時休憩いたします。</p> <p>それでは、各町単位で適格者等の確認をお願いいたします。</p>
議 長	<p>会議を再開いたします。</p> <p>これより質疑に入ります。質問のある方は、発言願います。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>発言がないようですので質疑を終結し採決いたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>議案第66号、農地等の贈与税の納税猶予等の適用を受ける適格者証明願い及び、引き続き農業経営を行っている等の証明願いについて、原案のとおりとすることにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議なしと認め、議案第66号は原案のとおりとすることに決定いたしました。</p>
議 長	<p>【日程第9】</p> <p>日程第9、議案第67号、平成25年度遠野市農業労賃標準額の設定についてを議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
農業振興係長	<p>はい。議案第67号について説明いたします。</p> <p>議案書とは別に、平成25年度農業労賃標準額(1)議案材料17号関係という別冊が付いておりますので、そちらをご覧ください。</p> <p>農業労賃標準額は、主業型農家の育成ならびに農業経営者の安定と発展に資する適切な額であり、作業委託農家にも理解が得られるよう、アンケート調査、各種検討会議等を経て農業委員会が設定することになっております。</p> <p>作成までの経過といたしましては、まず1月に、農業労賃標準額設定に係る意向調査ということで、JA、国生協、ホップ農協、森林組合、たばこ振興会、認定農業者協議会、わさび生産者協議会、生産者代表として、宮代りんご生産組合、法人代表として宮守川上流生産組合、また、農業機械銀行に対して、意向調査を行っております。</p> <p>また、農業機械銀行につきましては、機械銀行と作業委託者、担い手等で構成する、「作業標準料金に係る検討会」を開催しております。そちらのほうで、受託者の代表、作業委託者の代表、関係機関ということで、会議を行っております。</p> <p>そちらの会議では、先ほど事務局長からの事務事業報告の中にもありましたが、農業情勢を考慮し、単価は昨年と同額でも良いのではないかと、また、利用が少ない、あるいは無くなっている項目について削除することに特に意義はない、同じ機械作業で2つの単価があるものは備考欄等で説明を付ければ1段で済むのではないかと、といったような意見交換が行われ、労賃につきましては前年と同額、ただし、利用が少ない稲刈りバインダーやコンハーベスタ等の、いくつかの作業については、削除されることが確認されております。また、ハーベスタ作業と麦刈りコンバインについては、それぞれ備考欄にただし書きを付けまして、1段で2種類の作業料金を表すということで確認しております。</p>

	<p>す。</p> <p>2月21日、遠野市農業労賃標準額設定に係る検討会議として検討会を行っております。こちらは岩手県の遠野農林振興センター農業振興課長、遠野普及サブセンター所長、花巻農協の営農センター営農振興課長、東南部農業共済組合、森林組合、土地改良区、遠野市の農業振興課、農業委員会、という構成で会議を行っております。こちらの会議では、利用が無い項目とは言っても、積極的に削除しなくても良いのではないかと、といったような意見も出されました。</p> <p>また、賃金の件につきましては、アンケート調査等を踏まえて、最低賃金が昨年の10月から若干上がりまして、1日トータルで昨年の単価よりも百円の値上がりという状況になっております。それに合わせまして、水田作業労賃等、最低賃金より高い金額で設定しておりました、その他の作業料金につきましても並行して引き上げるることについて、ご理解をいただきました。</p> <p>また、水田作業から葉たばこ作業については、項目が4つあるいは2つに分かれて記載しておりましたが、金額の話なので項目については1本化して、量を減らし、欄を見やすくするというので、原案を若干修正した上で、了承されました。</p> <p>こちらの標準額の表の見方ですが、まず今回、24年度から変更になる部分ということで、網掛けの部分が変わる、という意味になっております。その中で、斜線部分は削除です、網掛けで削除になっていないのは、上から6段目のハーベスタ作業の備考欄です、結束紐付き1,050円増し、中段より若干上の麦刈りコンバインの備考欄、こちらも結束は1,000円増しということで、2段記載にしていたものを、このような形で1段で表現するとことにいたしました。その他の斜線、網掛けについては削除する項目になっております。</p> <p>めくっていただきまして人力の部につきましても、一番右端の欄が、平成25年度の標準額の案でございます。その1つ手前となる部分が昨年24年度の標準額となっておりますが、水田については4つに分かれておりましたが、作業料金がすべて一緒でした、また、下段の葉たばこ作業についても2つに分かれておりましたが、こちらも金額が一緒でしたので、それぞれ項目として1本化に、という提案でございます。</p> <p>以上のことから、議案第67号別紙のとおり提案するものであります。ご審議の上、決定をよろしく願いいたします。以上です。</p>
議 長	<p>事務局からの説明がありました。</p> <p>これより質疑に入ります。</p> <p>質問のある方は発言願います。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>発言がないようですので質疑を終結し採決いたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>議案第67号は、原案のとおりとすることにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって議案第67号は原案のとおりと決しました。</p> <p>以上で本日の議事日程は終了いたしました。</p>
議 長	<p>【その他】</p> <p>その他に移ります。委員の皆さんから何かございませんか。</p>
20番委員	はい。
議 長	20番菊池一勇委員、お願いします。
20番委員	<p>今、TPP問題が山場に入っております。報道を見ると、マスコミは相対にTPP寄りの様子が伺えます。頻繁に取り上げられております農業に対する規制緩和など、気になっております。他にも、農業委員会改革、JA改革、農地法の規制などが気になります。そ</p>

	<p>これらの情報について、会長、局長のほうで、ご存知でしたらその範囲で教えていただきたいのですが。</p>
議 長	<p>はい。確かにそういった情報は出ております。が、今のところは細かい部分については先日の会長会議の中でも示されておりません。ただ、個別保障や制度について、今年度は従来通り継続していくという方針でしたが、来年は名称が変わり、かなり大幅な見直しが出てくるだろうということです。しかし細かい点については何も打ち出されておりません。</p> <p>私が会議の中で付け加え話させていただいたのは、TPPも前倒れというか、ほぼ片足も両足も入っている状態です。その中で、個別保障はこれまで、農家が経営していくための大きな資本、資金として大変助かってきたわけです。ですから、政府には会議を通じて、農家が本当に安心して農業を営めるよう、個別保障にしっかりと対応してほしいと、細かく話したのです。それについて農業会議からも要望して行く、ということになっております。</p> <p>おそらく政府の中ではほとんど形はできていると思われます。今言われているのは個別保障の部分が変わる、ということだけです。その他の情報は入ってきておりません。</p>
20番委員	<p>そういった事態に持っていかれるであろうと推測されます。やはりそれに対して、農業委員会は理論武装というか、対抗できるくらいのことをやっておかないと流されてしまうと思います。私ども小さな自治体の農業委員会がどうこう言う問題ではありませんが、会長は県などと交渉する機会もあると思いますので、そういった際にはぜひ、そのようなことを訴えてほしいと思います。お願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>分かりました。</p>
事務局 長	<p>盛岡で事務局長会議がありまして、平成25年度岩手県農業会議の事業計画が示されました。その中で、TPPに対し、絶対に断固反対の姿勢を崩さないことを確認しました。新聞紙上で見る限りでは、TPPは政権が変わっても前のめりの体制に変わりはないと思われます。</p> <p>ただし、TPPに参加しますと、農業は壊滅的打撃を被るだろうというのが専門家の見方です。従って、TPPが前のめりになっていけば農業団体からの猛反発があるだろう、ということからして、自民党政権は、今はまだ示されておりませんが、項目別に、米・大豆・麦等については、関税は除外するという報道があります。しかし専門家の中では、それはあり得ないと言う声もあります。</p> <p>これについて、機会ある毎にTPP反対の姿勢を、農業委員会系統組織として、断固貫く所存です。また、私も事務局長会議ではその旨を訴えて行きたいと思っております。</p>
議 長	<p>いずれにしても、TPP反対姿勢は貫くということで一致しております。ただ、ひとつ心配点は、TPP参加は当然反対ですが、TPPがあろうとなかろうと、我々は、今のままでは日本の農業が駄目になっていくという大きな問題を抱えています。一番大事なことは、今やっている農業の取り組みと再生です。現状のままではいけません。市町村単位でも良い、ここでやり方を、基本を、きっちり作って再生する。それが前に出てくるべき課題です。そこがあってからのTPP問題であり、我々のできることで、足固めをしっかりやっていくことが農業委員会に化せられた任務と感じております。</p>
議 長	<p>他に皆さんからございませんか。</p>
30番委員	<p>はい。</p>
議 長 30番委員	<p>はい、どうぞ。</p> <p>先般、18日から20日の職務代理者部会長会議に出席させていただき、ありがとうございます。色々勉強させていただき感謝申し上げます。その中で、会議の直前に、農</p>

	<p>業会議の会長が黒板に書いて説明なさったことがありました。農業者の業務や交付金が少し変わるのでと思われる報告でした。会長曰く、これは決定ではなく、委員方の胸に留めていただいております、とのこと。いずれ動く可能性があるということらしいです。まったく情報が無い中で、会長が出したわけではないと私は判断しました。</p> <p>多面的機能直接支払法案、それと、担い手総合支援法案という2つの両輪の支援策という中で、多面的機能直接支払法案では、現在も進行中の中山間地等直接支払いを、平場にも導入されそうです。まずこれが1点です。</p> <p>そして、中山間については、現在の金額に上乗せを図る(カッコ書き)となっております。その多面的機能にもうひとつ、現在進行中の平場部分がメインですが、農地水環境保全対策支払いも、この中で動いていくという話でした。</p> <p>それから、両輪の片方になります担い手総合支援法案の中は、今回の個別保障制度の名称を変えた、経営所得安定対策となっているのは皆さんご承知の通りですが、それと、担い手総合支援法案の中に、新規就農支援というのを設けるそうです。</p> <p>もう1点、農地集積支援をアップして行きながら、こういう形をと国が考えを持っているという話をされました。</p> <p>私も参加させていただいた上で、新しい情報としていただけてきたものなので、皆さんに報告いたしました。決定ではないが、こういう形になりそうというのは確かなようです。その点を、私たちも心に留めながら、こういった交付金を如何に活用できるかと模索して行きたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>ご苦労様でした。</p> <p>その通りです。さまざまな制度が出てくるという予測をしております。当然、政府にはTPPに参加しようという気持ちがあるわけですから、農家を何とかして保護するために色々出てくると思います。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>無ければ事務局から。</p>
事務局 長	<p>皆さんのお手元にある写しについて。こちらは農山漁村男女平等参画推進協議会の会長から、岩手県農業会議に届いた文書です。</p> <p>平成24年度、農山漁村男女平等参画優良活動表彰について(2枚目)、組織における女性登用部門受賞者、農林水産大臣表彰(最優秀賞)、岩手県内において遠野市農業委員会の活動が優れているということで、県農業会議より推薦していただき、みごと東北では遠野市農業委員会だけが受賞になったという通知が届いておりますことを、ここで報告させていただきます。</p> <p>7日に東京へ行き、リハーサルもあり、会長が受賞することになっております。今日プロジェクトで発表内容について練習させていただきます。</p> <p>つきましては、農業委員会で話し合われた通り、岩手県農業会議の佐々木正勝会長もこれまで無かったことと新聞に投げ込みをし、掲載されるそうです。併せて、県内の農業委員会にも、遠野市農業委員会の受賞を通知するというお話がありました。</p> <p>従いまして、改めて大きな賞をいただいたと感じております。30日に受賞祝賀会があります。これは、平成17年度10月1日に市村合併した時からの農業委員さんと事務局職員、市会議員全員、農林水産振興大会の主催11団体の長、そのほかに岩手県農業会議の会長および事務局長、上閉伊地方農業委員会連絡会(大槌、釜石)の会長さん方、そして女性の農業委員の登用につきましては、遠野地方YYY推進女性の会から要請を受けて、受賞の連絡が来たということ踏まえまして、遠野地方YYY推進女性の会役員さんにはご案内を、そしてもちろん、県会議員。ということで、総勢150人位のご案内、最終的な出席者は100人位と考えられます。やなぎ屋さんを予約しております。現職の農業委員さんには100%のご出席をいただけるよう、よろしく願いいたします。</p> <p>次に、遠野市農業委員の各種推進進捗状況についてですが、今年には受賞になりますので、研修に来られること、または、電話等で状況の問い合わせがあると思っておりますし、平成25年度の事務局長会議または会長会議の中で、遠野市の推進状況の結果が示されま</p>

す。受賞された年に結果が思わしくなかったでは恥ずかしいので、農業委員会では、取り決め事項についてはぜひ100%達成をと話し合われております。私のほうから農業委員会の会議も踏まえて、説明させていただきます。

まず1ページ目の委員34名の状況を表した資料です。

内容は、委員と事務局職員は全国農業新聞を取る、という取り決め事項です。もちろん私たち職員も全員、全国農業新聞を取っております。委員さんの中で、間違いでなければ、白く塗られている方がまだ取られていないかと思えます。

家族経営協定は、菊池孝推進アドバイザーが総会の席で皆さんに提案して承認をいただいておりますが、今年は必ず1名締結しましょう。農業委員になりましたら、推進する立場の委員は全員が協定を結ぶこと、これは平成13年からの申し合わせ事項となっております。黒塗りで締結となっている方がおりますが、白い方はまだかなと思われま

す。確認の上、まだであればお願いしたいと思います。

それから全国農業新聞について、一人一部推進というのが平成24年度の農業委員会の事業計画の中にあります。例えば小友の昆野征策委員4部推進、31の計画に対してまだ13です。

また、農業者年金ですが、農業者年金の推進委員会というのを農業委員会に設けてあります。各町別にあります、町別に1名ずつ加入推進することが約束となっております、その結果、実績はこのような形です、9に対して9、松崎町の菊池政實委員さんには3名の加入推進をしていただきました。昨年、昆野政策委員が4人推進して、岩手県農業委員大会で表彰されておりますので、政實委員さんも可能性としてはあるのかなと思っております。濱田平八郎委員からも1名推進していただきましたが、岩手県として8名の割り当てをクリアしましたので、こちらの1名は平成25年度に持っていきたいと思えます。

ちなみに平成25年まで、連続して遠野市が目標達成していることから、25年度は4名の新規加入が割り当てとなっております。

次に家族経営協定締結についてですが、先ほどお話ししましたように、アドバイザーである菊池孝議長が提案して表彰されたように、今年度は1名ずつやるということであります、その結果、黒塗りの通り、江川幸男委員4組、濱田平八郎委員3組、古屋敷徳夫委員2組、佐々木恵美子委員2組、多田靖志委員2組の推進をしております。新田佐悦委員から似田貝順一委員、佐々木収一委員、太田代良市委員は推進中で話しはかけてありますが、まだ記載された文書は届いていないというところ。なんとか200人に上乘せたいと考えております、推進方よろしく願いいたします。

なお「その他」は、農業者年金の完了などの関係で、自発的に家族経営締結を交わしている方です。

裏面の農業委員活動記録カード提出状況ですが、県内の農業委員会の提出状況が提示されます。遠野市農業委員会は、数年前までは連続して提出100%であり、県内市町村の農委が遠野に追随するような形でしたが、去年100%を切ってしまう残念です。会長からの命でもありますので、白塗りの委員さんはぜひ達成して下さるよう、よろしく願いいたします。

なお、菊池正明委員は2月分が今日提出になりますので黒塗りになります。齋藤春夫委員も1月分が提出になり黒塗りになります。

また、これも会長からの命ですが、3月は総会、県主催の各種会議研修会、農委主催の研修会等がありますが、これら各種会議の出席状況の集計を3月の総会に提出するように、とのこと。整理して提出し3月に計上したいと思っております。

以上、お願いであります。

【閉会】

以上をもちまして第47回遠野市農業委員会総会を閉会いたします。
ご苦勞様でした。

(午前11時1分閉会)

議 長

署名

遠野市農業委員会会議規則第32条第2項の規定により、ここに署名する。

平成25年 2月26日

遠 野 市 農 業 委 員 8 番 _____

同 9 番 _____

遠 野 市 農 業 委 員 会 会 長 _____